

Compass



労働時間法制

の見直してなに?

11月は時短推進強化月間
労働時間短縮

・「時短」!

労働時間短縮

≡ 休日取得

改めて知る、私たちのからだを支える

背骨の大切さ!

加盟
組合 **交流日誌**

「建築工事の「適正工期」の実現にむけて」

アドバイザー[建築]メンバー紹介



写真大募集 誰とどこで撮ろうかな?

BWIアジア太平洋ネットワーク会議、セミナー出席報告

海外労働組合との交流

- トピックス
第1回書記長会議 他
- 日本国土開発
コミュニケーション
協議会

Vol.
769

日建協

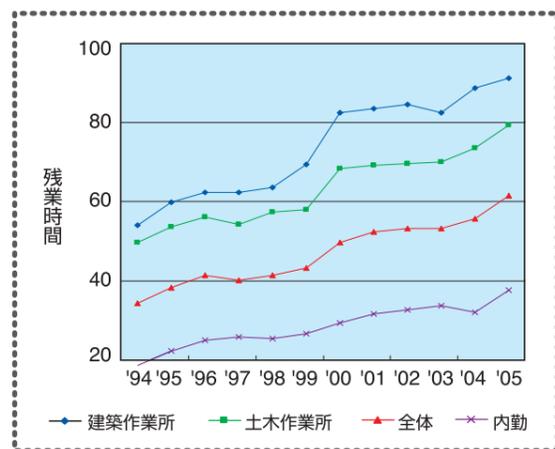
日建協ホームページアドレス
<http://www.nikkenkyo.com/>

労働時間短縮・「時短」! 労働時間短縮＝休日取得

建設業は休みも少なく労働時間が多くて大変といわれて、この業界の魅力が薄れかけています。今回のCompass「時短特集記事」では、日建協時短アンケート※1の結果を通し私たちの労働時間を確認したのち、日建協の時短活動について触れてみたいと思います。

残業時間は、建築90時間、土木80時間に!

アンケートの結果、月あたりの平均残業時間は過去最高となり、土木作業所で約80時間、建築作業所では90時間以上ということがわかりました。2003年より急激な右肩上がりになっていることから、未だ増え続けていることにも注目できます。



【図1 11月の残業時間推移】

こんなに残業しているんだ?!

11月のカレンダーを使ってモデルケースを作ってみました(図2)。平日は朝8時に朝礼を始め、5時に職人さんが帰り、2時間書類をやって7時に帰る。土曜日は5時ピタリで帰ったとします。11月は祝日が2日あるとはいえ、それだけで残業時間は建築外勤の平均であった92時間になります。この設定では、作業所の皆さんは「そんなに早く帰れる作業所あるわけがない!」と違和感を覚えるかも知れません。

そう考えると労働安全衛生法の改正で医師の面談が必要とされるようになった「残業100時間」(脳・心臓疾患の発症の関連性が強いとされる時間)を越える作業所も少なくないかもしれません。これは非常に危険なことです。



	月	火	水	木	金	土	日
残業時間			1	2	3	4	5
残業時間	6	7	8	9	10	11	12
残業時間	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	8.0	休
残業時間	13	14	15	16	17	18	19
残業時間	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	8.0	休
残業時間	20	21	22	23	24	25	26
残業時間	2.0	2.0	2.0	10.0	2.0	8.0	休
残業時間	27	28	29	30			
残業時間	2.0	2.0	2.0	2.0			
計 92.0h							

【図2 残業時間の例】

やっぱり休日取得

組合員は時短を推進していく上で何を望んでいるのでしょうか。アンケート結果によると、平日の残業時間よりも、代休、土休、年末・夏季などの休日取得を望む声が多く上がっています。また、建設業ならではの「異動時休暇制度の充実」という声も多くあります。

家族からの声

他の調査で加盟組合員のご家族からこんな声をいただきました。

現場に出るとほとんど休みがありません。せめて、月2回は土曜日休めるよう呼びかけてください。



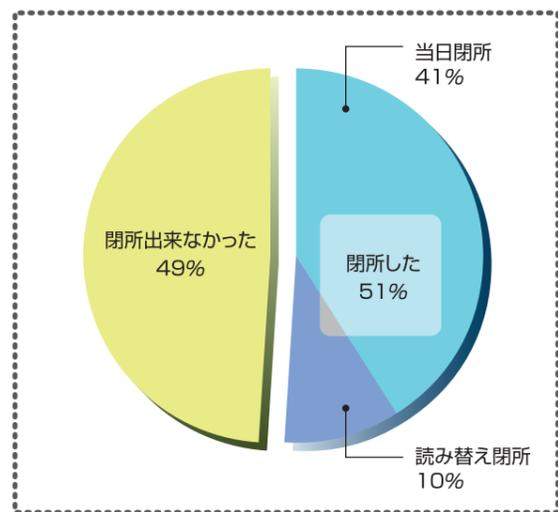
日建協家計調査より

日建協の取り組み、統一土曜閉所運動と休日取得推進

日建協では、このような労働実態をふまえて、時短推進活動に取り組んでいます。今年度の主な取り組みは、年2回の「統一土曜閉所運動の強化」と作業所異動時休暇を中心とした「休日取得推進の強化」です。

土曜閉所率51%

過去4年間、閉所して「心と体の休日」を作ろう、そして「休むことの大切さに気付こう」という統一土曜閉所運動に取り組んできました。今年6月は、いつもより早めの取り組みを行った結果、はじめて半分以上の作業所で閉所することが出来ました(図3)。「早めの取り組み」と「上司の通達」が役立ったところが多かったようです。



【図3 2006年6月統一土曜閉所結果】

今年の取り組み、『異動時休暇』

日建協では更なる休日取得を目指し、今年は異動時休暇の取得を強く働きかけています。現状、年末年始、

GW、夏季以外、工期中はなかなか休めていない作業所ですが、完成した後は数日まとまった休みが欲しいですね。異動時に休めている加盟組合からは、「制度がある」ことはもちろんですが、「異動前の作業所で休む」「自分がいつ・どれだけ休めるかを、十分前もって知っている」「会社からの通達」等が大事だという意見が聞かれています。

思い切って休みましょう

日建協では会社訪問の機会に、各社の経営者に「休日取得しやすい環境の整備」を訴えています。会社側も「長時間労働」には危機感を持っており、なんとか休ませたいと思っています。「休むこと」は後ろめたいものではありません。当然の権利です。あとは皆さんが「休みます」と、はっきり言うだけです。もうすぐお正月、今年はいつよりちょっと長めの休みに挑戦してみませんか。

※1 時短アンケートとは?

毎年11月に組合員の25%(約1万人)にご協力いただいています。労働時間、休日取得状況、時短推進活動などのデータを収集し、建設産業の労働実態の現状を的確に表す貴重なものです。日建協では厚生労働省、国土交通省、業界団体、加盟組合企業経営者に向けて労働状況を伝えていくために使用しています。今年もぜひ私たちの労働条件向上のためにご協力をお願いします。



2005時短アンケートの内容については、日建協ホームページに掲載しています。
トップページ→「日建協の時短推進活動」
www.nikkenkyo.com

加盟組合交流日誌

Exchange diary of affiliate unions

日本国土開発コミュニケーション協議会

日建協事務所へようこそ

～意見交換会～ 2006年8月21日(月)

国土コミ協の本部役員3名が日建協事務所を来訪されました。毎年定期大会を迎えるこの時期に、1年の区切りとして活動を報告して下さり、意見交換ができています。今年度も引き続き二役を務める秋山委員長、福井事務局長から昨年度の活動を踏まえて、今年度は賃金水準の回復を目指して粘り強い交渉を行っていくこと、労使で協力体制が取れるようになった、時短推進活動へより一層力を入れていくこと、協議会員人数の過半数確保にむけて取り組みたいとの抱負が聞かれました。

加えて、日建協活動にも積極的に参加して自協議会の活動に活かしていきたい、また日建協が行っている取り組みを会員に定期的に広報して、理解促進に努めていきたいとの意見もありました。

これまでの活動から、さらにステップアップにむけて

力強く取り組んでいる国土コミ協の姿を日建協本部としても頼もしく感じました。



定期大会の様子

丸彦渡辺建設職員組合

労働時間について学ぼう

～定期大会勉強会～ 2006年8月26日(土)

丸彦渡辺建設職員組合において、労働時間に関する勉強会が開催されました。第37回定期大会後に開催された勉強会には、遠藤委員長はじめ、本部役員14名と代議員11名が参加されました。

今回の勉強会では、前半に、「労働時間法令の基礎」と題して、私たちが働いているなかで知っておかなければならない労働時間について、あらためて私たちの働くルールを定めた労働基準法の内容に沿って確認しました。後半では「労働時間法制の見直しについて」と題し、前半の労働時間に関する法律を踏まえ、最新の労働基準法見直しの動向について、厚生労働省労働政策審議会労働条件分科会で議論されている見直し案を中心に勉強しました。

開催後の感想では、労働時間に関する基礎知識として、「36(サブロク)協定締結の基本事項や、普段知ってそ

司会・進行役の
成田組織・教宣部長



うで知らなかった「振替休日」と「代休」の違いなどがわかった」との感想をいただきました。また勉強会の最後には、成田組織・教宣部長が「後半は難しい内容であったが、今後私たちも考えていかなければならない課題である。見直しが進んでいる労働時間法制への関心を高めていこう」と締めくくりました。今回の勉強会をつうじて得た知識が、「時短」という大きな課題解決に向けた取り組みのひとつのきっかけになればと思います。

オリエンタル建設職員組合

若い力で労働条件UP!!

～2007年度 第2回中央執行委員会～ 2006年8月24日(木)

今年の2月から新しく日建協の仲間となった、オリエンタル建設職員組合の中央執行委員会に出席し、全国各支部から集まった若さ溢れる執行委員の方々と交流を深めました。

まずは、「時短」と「賃金」からスタート!という執行委員の皆さんの思いに添えて、日建協の賃金政策、新中期時短方針2004、統一土曜閉所運動といった活動をつうじて日建協が目指す労働条件の向上に対する思いを伝え、アットホームな雰囲気で見聞のキャッチボールをしました。資料として配布した「2005時短アンケートの概要」を見て、残業時間や休日取得の現状、建設産業に対する魅力の感じ方について、「やっぱり、そうなんだ。」と深い興味を示す様子から、これからの活動に繋げていこうとする執行委員の皆さんの強い意志を感じました。

賃金については「これから、賃金交渉を行う上で、日建協個別賃金のデータにより更に情報に幅が出来る。」など、42加盟組合の一員となった事の意義を実感していたようです。

本部執行役員のみなさん



鴻池組労働組合

秋季職場会の充実に向けて!

～中央委員・書記長合同会議～ 2006年9月30日(土)

鴻池組労働組合では、秋季職場会において、2012年までに変更される「退職年金制度」をテーマに話し合われます。そこで職場会を中心となって開催する支部委員長(中央委員)と支部書記長が退職年金制度について理解を深めてもらいたいとのことから、合同会議のなかで行う勉強会に日建協も出席し、退職年金制度について説明してほしいとの依頼がありました。

勉強会では、今後導入が予想される3つの制度の特徴などを説明しました。大阪支部の山口委員長からは「どの制度についても、一長一短があるように感じる。労働組合として、制度を導入する場合に、どのようなことに注意する必要があるのか。」などの質問があり、制度を理解しようとするという、積極的な姿勢がうかがえました。

その後、今回の職場会のテーマにはなっていませんが、

質問をする
山口大阪支部委員長



熱心に説明を聞く役員たち
左から、小川広島支部委員長、川口名古屋支部書記長、
光嶋名古屋支部委員長、小谷山陰支部委員長、上野山陰支部書記長

組合役員にとって高い関心があると思われる労働契約法制と労働時間法制の見直しの動向について説明しました。組合内においても説明されているとのことですが、実際に審議会を傍聴している日建協役員が説明することで、さらに認識を深めてもらえたようです。



改めて知る、 私たちのからだを支える 背骨の大切さ！

私たちの身体は、数多くの骨で成り立っています。上から、頭蓋骨、胸骨、肋骨とあり、下の部分には、脛骨、足骨があります。もちろんどの骨も私たちが生きていくうえで必要なものには違いありませんが、その中でも、背骨（脊椎骨）の重要性を皆さんに改めて知っていただきたいと思います。



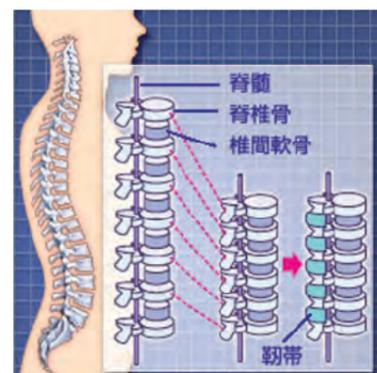
日建協副議長
森 裕也

背骨の重要な2つの働き

人間の背骨は、5つの「椎」により構成されています。上から頸椎、胸椎、腰椎、仙骨、尾骨という順です。

この背骨は、前後に緩やかなカーブを描いており、立っているときや座っているときに上体の重さを支えるほか、前後左右に上体を曲げたり伸ばしたりといった動作を可能にしています。また歩くときに起こる上下運動の衝撃を吸収し、脳にその衝撃を与えないようにする働きも持っています。つまり背骨の重要な働きとしては、『体重を支える働き』と『身体への衝撃を吸収する』という2つの働きがあります。

ところが、普段の生活において、長い時間前かがみの姿勢をとっていると、背骨の重心がずれてしまい、腰や肩の筋



肉に悪影響を及ぼし、ひいては腰痛や肩こりの原因となってしまいます。

みなさんはどうですか。パソコンの使用によって、前かがみや斜めになって座っていませんか。それは、背骨を本来あるべきカーブ以上に曲げることになり、その負担は背骨だけでなく、骨盤や胸骨そして筋肉にかかり、ひどい場合「椎間板ヘルニア」にまでなってしまいます。

背骨は身体の中心にあり、頭蓋骨、胸骨、骨盤と直接つながっている非常に重要な骨なのです。

背骨の大敵＝肥満

突然ですが、私は世間で標準体重といわれている数値よりも、かなり多いほうです。20代の頃は、今ほど体重もなく、それ以上に筋力もあったので、背骨にかかる負担も分散させていたように思います。だから腰などに妙な重さを感じなかったのですが、年々弱くなっていく筋力とこれに反比例して増えていく体重により、背骨に大きな負荷をかけてしまっているようです。もっとも、肥満は背骨だけでなく、最近よく耳にするメタボリックシンドロームなど、内臓にも悪影響を及ぼしていますから、まさに「肥満は万病のもと」なのでしょう。

ぜい肉を減らす運動

肥満を感じるからだの部分で、多くの方がおなか周りを気にされるのではないのでしょうか。そこで、できるだけからだに負担をかけずに、おなかの周りのぜい肉を減らすことのできる運動を紹介します。



1. 仰向けになって、タオルを後頭部にまわし手その両端を持ちます。そして、両膝を立てて、足を少し開いた感じで腰をつけてください。このときに腰と床に隙間を作らないように注意してください。
2. タオルを引きながら、へそを軸に下腹部を意識して、上体をゆっくり起こしてください。足が離れそうになる寸前でとめて、そこから同じようにゆっくりと戻してください。

この運動を1日10回×3セット、1週間に3日程度行くと、おなかの周りのぜい肉がとれてくるようです。無理は禁物、気長に。ただし、この運動は腰に持病をお持ちの方は、お控えください。

3つ目の背骨の重要な仕事

背骨が持つ3つ目の重要な働きは、脊髄を収めているということです。

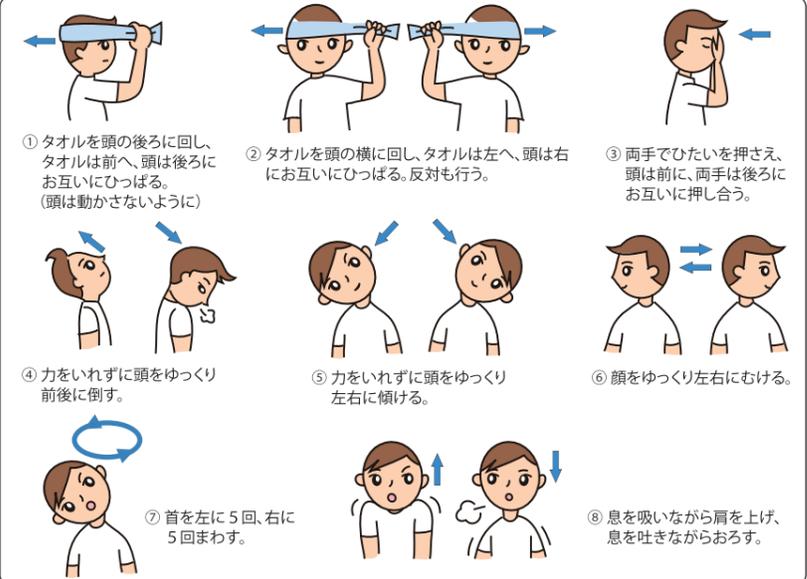
脊髄とは、大脳からの指令を身体各部に伝えるとともに、外界からの情報を脳に伝達して、とっさの危機を回避する反射運動を起こさせる神経線維の束です。つまり、脊髄は、脳と全身を結ぶ神経の連絡路なのです。だから万が一、脊髄を傷つけたりすると、その箇所より下の身体に脳の指令が届かなくなり、麻痺状態となってしまいます。

しかし背骨と骨髄には3層の膜しかなく、背骨を損傷するほどの衝撃を受けた場合、即脊髄にまで影響が及びます。また背骨は、私たちの体に欠かすことの出来ない血液をつくる大切な骨髄を持っています。

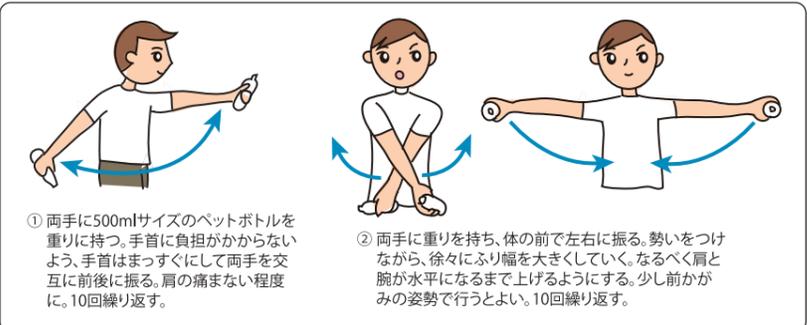
背骨に優しい姿勢で、生活しよう

背骨は身体のあらゆる場所と連携しているまさに中枢部門です。だから、私たちは日常生活を行うなかで、背骨に負担のかからない姿勢をとるべきです。とは言ってもこれまでの癖や業務の内容上、どうしても負担のかかる姿勢になりがちです。それから、浅く腰をかけ、足を組んでリラックスしたように座っているときでも、何となく楽な感じがしますが、実は腰・背中にかけて丸まった姿勢となっていて、そこに負担をかけている場合があります。気が付いたら、姿勢を正すように心がけましょう。それから、背骨やその周りの筋肉にかかるストレスをなくすために、次のような運動を行うと、効果があります。

首の運動



肩の運動



腰の運動



会社、家庭の中で、重要な『屋台骨』として活躍している皆さん、これらの運動を行うことで、背骨とその周りのストレスをなくし、健康な生活をいつまでも続けましょう。

【参考文献】・成美堂出版 浅野伍朗著「からだのしくみ事典」
・日本放送出版協会「きょうの健康 2006年5月号」
・牧歌舎 武部恭一編著「骨と関節の痛み」

労働時間法制の見直しってなに？

労働時間法制の見直し(労働基準法の改正)が検討されているのをご存知でしょうか？労働時間法制というとなんだかわかりにくく感じてしまいますが、今回のCompassでは、現行の法律と照らし合わせながら、どのような内容の見直しの検討が進んでいるのか統一土曜閉所運動リーフレット(※1)でお馴染みの(組合員)高田さんと(組合本部役員)馬場さんの会話を覗いてみることにしましょう。



組合本部役員 馬場さん 組合員 高田さん



高田さん: 労働時間に関する法律の見直しが進んでいるって本当？

馬場さん: そうなんだ。厚生労働省の審議会(※2)において今、議論の真っ只中にあるんだ。

高田さん: 見直しと言っても、今の労働時間の法律ってそもそもどうなっているのかな？

馬場さん: 労働時間に関する法律は「労働基準法」に定められているのは知っているよね。この法律は私たちが働くうえで最低限のルールを示したものだけど、労働時間に関しては「1日8時間、1週40時間」と定めてあるんだ。この時間を超えて働かせることは原則禁止されているんだけど、もし、業務上どうしても必要なときには労使協定(36協定)を締結して労働基準監督署へ届出すること、それに割増賃金の支払いが必要なんだ。



高田さん: 割増賃金の支払いってどういうこと？

馬場さん: 割増賃金は、時間外労働、法定休日労働、深夜労働の場合に支払われるんだけど、このルールも労働基準法によって割増賃金の割増率の最低基準(※3)が定められているんだ。

高田さん: その割増率が変わるの？

馬場さん: 審議会では、長時間労働となっている人たちへの対策として、「割増賃金の割増率を引き上げること検討してはどうか？」ということが議論されているんだ。ちなみに、諸外国の割増率(※4)は、日本より高いところが多いよね。



馬場さん: それに見直しのなかでもっとも大きな論点となっているのが、「自立的労働にふさわしい制度の創設」という新たな労働時間制度の仕組みが検討されていることなんだ。この制度は私たちのようなホワイトカラー労働者のうち、先ほど話した労働時間の規制にとらわれず柔軟に働くことによってより一層の能力を発揮できるようにするという考え方から、一定の年収がある人や、一定の休日(週休2日程度の休日や連続した特別休暇など)が確保されている人に、時間外労働の割増賃金の支払いなど労働時間の規制がなくなるような仕組みが検討されているんだ。「ホワイトカラーイグゼンプション」とも言って、

「イグゼンプション」は「除外する」という意味から「時間外手当の対象から除外する」ということなんだ。アメリカではすでにある制度なんだけどね。

高田さん: 時間にとらわれず働くことができるのかどうか…これは、難しい問題だね。

馬場さん: 建設産業に適しているのかもよく考えてみる必要があるかもね。



高田さん: 職場に帰ってみんなと話してみようかな。

馬場さん: まだこのほかにもたくさんの内容が議論されているんだ。これまで話した見直しの内容はその一部だけど、審議会でも労使の意見が対立していて、意見調整のため議論が一時中断したこともあるんだ。今後、この内容もどうなっていくのかははっきりとはわからない状態なんだけどね。

高田さん: でもこれは注目だね。また、動きがあったら教えてよ。

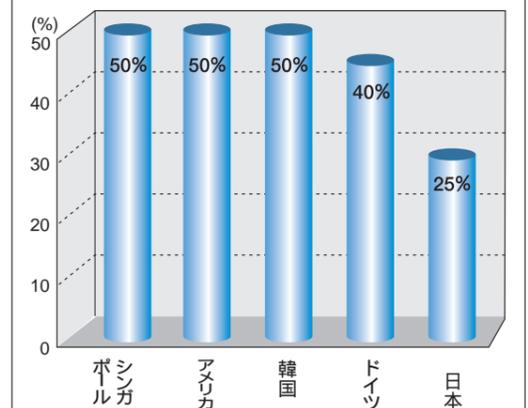
※1「統一土曜閉所運動リーフレット」日建協ホームページ参照

※2「厚生労働省労働政策審議会労働条件分科会」とは？

労働政策審議会は、厚生労働大臣の諮問に応じて、厚生労働行政に関する重要事項などを審議し、関係行政庁に建議することを目的とした会議であり、公益代表(学識者)・労働者代表・使用者代表から構成される。労働条件分科会は、審議会の専門部会である。

※3.時間外労働の割増率は、労働基準法第37条に最低基準が規定されています。

「時間外労働」……2割5分以上
「法定休日労働」……3割5分以上
「深夜労働」……2割5分以上



※4【諸外国の時間外割増率】

今後の審議会の議論は、以下のアドレスから知ることができます。
日本労働組合総連合会(連合)「厚生労働省労働条件分科会報告」
http://www.jtuc-rengo.or.jp/roudou/seido/roudoukeiyaku/b_repo/index.html

労働法セミナー

参加者90名 (2006.9.15)

労働法制の見直しが進むなか、労働時間・休日に関する基礎知識や、労働時間法制等の動向と問題点について、日建協の顧問弁護士である山内弁護士を講師に迎え労働法セミナーを開催しました。特に労働時間法制の動向と問題点については、ホワイトカラーイグゼンプションを中心に、アメリカにおける同制度の実態や厚生労働省労働政策審議会労働条件分科会の資料を交えての説明がされ、参加者の皆さんも興味深く聴講されていました。

参加者からは「基礎的な事項の再確認ができて良かった。」「ホワイトカラーイグゼンプションについて理解できた。」との声が聞かれ、大変好評でした。

また、ホワイトカラーイグゼンプションについては、もっとくわしく聞きたいとの意見も多く、この労働時間法制の動向が大いに注目されていることがうかがえました。日建協では今後も引き続き分科会の議論の動向など最新情報を、皆さんに伝えていきたいと思っております。



日建協顧問弁護士 山内一浩氏



建築工事の「適正工期」の実現にむけて

～建築職の加盟組合本部役員による第1回アドバイザー[建築]会議(9月4日)を開催し、
建築作業所の労働環境の改善にむけて議論を開始しました～

建築工事はどうして労働時間が長いのか?

日建協では、2003～2005年度にかけて、提言「民間分譲マンション工事における契約体質改善にむけて」をもとに民間分譲マンション工事に特化した提言活動(Compass Vol.764参照)をしてきました。

今期は、建築作業所全般に共通する課題に取り組もうと考へ、新たな提言活動の企画・立案を行うこととしました。

建築職によるアドバイザー会議が始動!!

まず、建築作業所の労働時間が長い理由を洗い出すために、アドバイザー[建築]会議を立ち上げました。募集の結果、加盟組合書記長・委員長を中心に12名の勇士が集まり、日建協本部とともに、今年一年活動することとなりました。

..... アドバイザー[建築]メンバー紹介



「現場経験を活かし、充実した提言書ができるよう頑張ります」
藤井 琢磨氏
(青木あすなる職組)



「今回の活動が、少しでも業界の向上に寄与する様がんばります!」
林 芳彦氏
(安藤職組)



「メール等での意見発信がんばります」
比嘉 慎一氏
(鴻池組労組)



「建築を取り巻く環境の改善につなげたい」
伊藤 雅之氏
(佐藤職組)



「今までの経験を活かして、課題改善のBIG WAVEを作りたい」
中島 一龍氏
(シミスユニオン)



「建築現場で働く多くの仲間が少しでもゆとりを得ることができるといいと思います」
後藤 孝之氏
(東洋職労組)



「建設産業の魅力化に向け、みんなでき進め!!」
岡田 崇氏
(戸田職組)



「働く人の気持ちで、意見発信していきたいです」
谷口 修一氏
(ハザマユニオン)



「日建協だからできることを意識して活動します」
古郡 健一氏
(フジタ職組)



「日建協が建設業界を変える」
工藤 康幸氏
(ペンタユニオン)



「斬新な切り口で意見を述べたいと思います」
戸倉 健太郎氏
(三井住友社組)



「この活動を通し現場の「声」を発信していきます」
山下 慎一氏
(名工職組)

第1回アドバイザー[建築]会議では、どうしてこんなに労働時間が長いのか、メンバーの経験をもとに白熱した議論をしました。



工程算出の基準が曖昧で、工期に関する基準が不明確である。

着工が遅れても、納期が変わらないため工期が短くなり、土曜日は休めない。

協力業者の人員が不足し、残業しないと間に合わない。

工事は天候に左右されるため、前倒して土曜作業せざるを得ない。

交代の人員がおらず、土曜日は休めない。

今期、取り組むテーマは「適正工期」

議論の結果、土曜日を休日とした工程を計画できない環境にあることが大きな要因だ、との結論に至り、今期は『建築工事における適正工期』をテーマに活動を行うこととしました。

今後は、さらにアドバイザー[建築]メンバーで議論を深め『働きがいのある工期の実現』にむけ、どのような意見発信ができるのか、より検討を深めていきます。

まずは、11月11日(土)の統一土曜閉所にむけて、ともにがんばりましょう。

Topics

トピックス

第1回書記長会議

於:東京グランドホテル(2006.09.16)



多くのフレッシュな顔ぶれで!

2006年度第1回目の会議ということもあり、数多くの書記長の出席によって、有意義な会議となりました。

会議では、組合員からのニーズが高い所定外労働時間の削減にむけて、各組合における今年度の時短推進活動に関する情報交換を行いました。休日取得の促進に関しては、特に建設産業独特の制度である作業所異動時休暇制度について、どうしたらもっと取得できるかなどを、先行事例を交えて討議しました。

また書記長会議の開催に先立ち、日建協活動を年度のはじめに理解してもらうことで、少しでも今後の活動にスムーズに

参加してほしいという目的で、日建協活動勉強会を開催しました。年間の調査スケジュールや、各種広報物などの活用方法について説明を行い、参加者からは「全体的な活動のイメージが分かった」との声が聞かれました。



書記長会議分會

日建協活動勉強会

日建協賃金教室

於:日本青年館 参加者:初級編52名、上級編37名(2006.10.2/10.3)



賃金の基本と実践を学ぶ

2007年賃金交渉のスタートとして、賃金コンサルタント武内崇夫先生を講師に迎え、2日間にわたって賃金教室を開催しました。

初日の「初級編」では、今回初めての試みとして、講義のはじめに参加者自身の理解度を確保するために賃金用語の理解度チェックを行い、その後、賃金の決定基準や賃金の交渉方式、人事制度、賃金体系など、主に賃金の基本的な事項を中心に進められました。個人の現状理解度を認識してからの講習となり、参加者にとって効果的な受講ができました。

2日目の「上級編」では、成果主義賃金の考え方や、役割・業績評価制度、臨時給与、退職金制度、人事考課の考えなどが

中心に進められました。特に、人事考課については、人事評価制度が適正に行われるための考課者訓練について演習を行うなど、実践に即した講義が行われ大変好評でした。

講義で得られた知識を大いに活用して今後の加盟組合の賃金交渉に役立てていただきたいと思います。



武内崇夫先生

土木学会 学術講演

於:立命館大学びわこ・くさつキャンパス(滋賀県草津市)(2006.9.20~9.22)



土木学会で労働条件についての発表?

土木学会第61回年次学術講演会(平成18年度全国大会)にて、日建協としては初めて5編の学術講演を行いました。

21日には「入札・契約/設計概念」部門で、提言書「公共工事における無報酬業務を解消するために」の作成経緯と実際の提言活動について発表を行いました。座長の渡邊教授(高知工科大学)からは、「契約の透明性と片務性の問題は建設産業が長年繰り返し訴えてきた課題であり、土木学会としても真摯にうけとめ、調査研究の必要性を感じる重要なテーマである」との意見をいただき、「今後とも業界として日建協には意見発信していただきたい」とのエールをいただきました。

22日には「建設マネジメント・人材育成」の部門で、「建設産業で働くホワイトカラー層の労働条件の現状」、「建設産業で働く外勤者の休日取得の現状」、「建設産業の魅力化に向けた

取り組み」について発表を行いました。発表の最後には、まずはゼネコンで働く仲間の労働実態を知っていただきたいという趣旨で、今回の発表を行ったことを前置きした上で、今後さまざまな観点から産業内のデータ収集や分析を深め、労働条件向上のため意見発信していきたいと締めくくりました。



学術講演会



海外労働組合との交流

今、海外の労働環境はどうなっているのだろうか？

BWI アジア太平洋ネットワーク会議 セミナー出席報告

日本国内の建設投資が縮小傾向にある中、海外へ目をむけている企業も少なくありません。では実際外国ではどんな経済状況にあり、どんな労働環境の下、私たちの仲間である建設産業に携わる人たちは働いているのでしょうか？

建設産業の労働組合の国際組織である、BWIの会議に出席して情報を得るとともに、各国の代表者と交流してきました。

BWI(国際建設林産労働組合連盟)
建設関連の組合の国際組織。前身はFBWW(国際建設林産労連)で、120以上の国、280以上の加盟組織が参加し、組合員総数1,000万人以上を擁する。

マレーシアでのセミナー&会議

9月26日～29日

【参加国】

香港、シンガポール、台湾、インド、ネパール、パキスタン、スリランカ、インドネシア、マレーシア、カンボジア、ベトナム、フィジー、ニュージーランド、フィリピン、モンゴル、日本

【日本からの出席者】

BWI-JAC 河田議長(森林労連)、副議長2名
森林労連 2名
建設連合 2名
日建協 2名



昨年の12月に新組織となったBWIの世界大会において、採択された3つの戦略(活動方針)である、「組織化」「キャンペーン」「交渉」を確認するとともに、アジア地域の労働組合として、具体的な活動をどのように構築していくかを、国別のワークショップ(グループ討議)にて議論しました。日本は、モンゴルと一緒に、現在自国を取り巻く政治、建設業の環境を中心に意見を出し合い、お互いの国における共通的な問題点を抽出しました。

その他のワークグループの発表では、社会不安による、問題点が挙げられていました。例えば、移民労働者に対して、十分な保護がなされておらず、労働者としての扱いが不十分であり、労働組合を結成することすら困難であることが報告されていました。

また、日本の企業が海外工事をしている国々の参加者からは、「地元企業・労働者にとっては日本の企業の労働組合がBWIに参加している企業であれば、工事を請ける際も、安心してプロジェクトに参加できる」との声もありました。

このように、海外の労働組合との交流をもつことにより、労働者から見た海外における日本企業の状況を知ることができ、現地において何らかのトラブルが発生したとしても組合同士のネットワークで解決できることもあるのではないかと感じました。



韓国(釜山)での会議

8月28日～29日

【参加国】

韓国、香港、マレーシア、ネパール、スウェーデン、インドネシア、南アフリカ、日本

【日本からの出席者】

BWI-JAC 河田議長
建設連合 2名
UIゼンセン同盟 1名
長谷工グループ労組 1名
日建協 3名



釜山の超高層マンション群

韓国に到着してまず驚くのは、立ち並ぶ超高層マンション群です。さぞかし建設産業は景気が良いのでは、と現地の建設業の方に聞いてみると、確かに仕事は多かったけれども、競争が厳しくて利益が出ない、と日本とあまり変わらない問題を抱えているようです。

会議では参加国の経済状況及び組合活動報告が行われました。アジア各国では、政情不安による建物破壊の復旧工事が出ていること、インフラの整備はまだこれからといった状況、また移住労働者が多くの割合を占めており、不法移住者も少なくないといった状況が報告されました。

また、アジア地域における外国企業の進出に関するレポートによると、日本企業は主要インフラ整備事業の17%を占めています。参加国の代表者から、現地労働者が組合を結成することに対して、妨害をしてくる外国企業もあるが、日本については実際どうなのか、といった質問が投げかけられましたが、そのような現状はない、と返答しました。

全体会議の様子



出席者からの質問に答える宮野議長

韓国の建設産業別労働組合との意見交換

小グループでのディスカッションでは日本と韓国の建設産業別労働組合で、意見交換を行いました。韓国は企業別労働組合の歴史が浅く、その意義や役割について、日本が先行事例として説明する形になりました。一方、日本としては一企業では取り組めない問題が多くなっており、産業全体で解決していかなければいけないなどの意見交換を行いました。

初めての試みで、通訳を介しての議論でしたが、お互いの状況を直接対話して確認できた、有意義な機会となりました。



韓国の産別組織との意見交換



誰とどこで撮ろうかな？

写真大募集

高額？賞金をゲットしよう！

応募は手軽に
デジカメ&メール
でOK!



今回のテーマは「大切な人との休日の1コマ」です。

昨年好評を博しました写真コンテストを、今回も開催します。一人でぶらりと旅行に出掛けるのも悪くはないですが、やはり一人は寂しいものです。今回はあえて「人とのコミュニケーション」にこだわってテーマを決めました。家族、友人、近所のサークル仲間・・・、あなたの大切な人であればどなたでも構いません。また応募者本人が写っていないかまいません。さて、あなたは秋の休日を誰とどこで過ごしますか？



前回の優秀賞 「空が見えるかな」
奥村職組 成田典嗣さんの作品

以下の募集要領を参考の上、奮ってご応募下さい。

募 集 要 領

- 〔 応 募 内 容 〕 日建協の時短推進強化月間である11月の休日に過ごした写真と、その写真についての**タイトル**をつけて下さい。
テーマ 『大切な人との休日の1コマ』
- 〔 応 募 対 象 者 〕 加盟組合員本人、もしくはそのご家族
- 〔 応 募 期 間 〕 2006年12月25日(月)メ切
- 〔 応 募 先 〕 加盟組合名、氏名、連絡先(住所、TEL、E-mail)を記入して下さい。
デジタル写真は電子メール E-mail XLZ02642@nifty.com
プリント写真は日建協本部へ郵送
〒169-0075 新宿区高田馬場1-31-16 守山ビル3階
日建協「写真」係
TEL 03-5285-3870
- 〔 賞 品 〕 優秀作品 賞金(商品券)5万円
その他 入選作品に選ばれた方に粗品を贈呈
- 〔 写 真 形 式 〕 できるだけ高画質のデジタル写真、または通常の写真(Lサイズ)
応募いただいた写真は返却いたしませんのでご注意下さい。
- 〔 選 考 方 法 〕 日建協本部により点数を選考
- 〔 選 考 基 準 〕 「心と体の休まる休日」として、余暇の楽しさが見る人に伝わる写真
- 〔 写 真 掲 載 〕 入選作品及び当選者のプロフィールをコンパス誌上に掲載

クロスワードタイム

すっかり秋めいてきました。11月といえば土曜閉所です。11日の土曜日、みなさんの作業所ではお休みできませんか？ 有意義なお休みを取ってリフレッシュして仕事をがんばってください。二重枠の言葉を並べ替えて答えを出してください。答え、郵便番号、住所、氏名、組合名、Compassの感想を記入し、はがきかメールでご応募ください。

■メ切:12月4日(月) ■宛先:〒169-0075 新宿区高田馬場1-31-16 守山ビル3階 日建協クロスワード係 (Mailはこちらへ nikkenkyo@nifty.com)

ヒント:
1985年に政府が制定した「ゆとりの創造月間」が11月であったこともあり、また語呂合わせから11月22日と決められました。

1	2	3	4	5	6	7	8
9					10	11	
12			13	14			
15		16	17				
	18					19	
20			21			22	
	23						
	24		25			26	
27		28	29	30	31		
32					33		

- ▶ **ヨコのカギ**
 - 生活の最も基本的な三つのものを、一文字ずつつなげてごういいます。
 - 柄の先につけた毛に墨や絵の具をつけて、文字や絵をかく道具。
 - お互いに顔を知っている親しい仲のこと。
 - 事業や後継者などを立派に育てること。
 - 春になる前に、草がよく育つように野原の枯れ草を焼き払うこと。
 - ご飯と鶏肉などの材料を炒めて、トマトケチャップで味つけた料理。
 - 光の波長に応じて分解され、人間の目に感じる色合い。
 - 熱帯産の常緑高木で、濃い紫色で堅く、上等な家具材として重用されています。
 - 蓄電池が動力を伝えて動かします。
 - 和歌を彫りこんだ碑のこと。
 - バレーボールで、相手のコートに強く打ち込めるように、ボールを上げること。
 - 「観○車」、「展○会」、「博○会」。広く見るという意味です。
 - 最近はある乗り物にも、乗車料金に応じてポイントが貯まるサービスがあります。それは「○○○○○○○○カードサービス」。
 - 海中にすむ、魚のかたちをした最大の哺乳動物。
 - カレーやシチューのとろみを出したり、スープやソースの素にしたりします。
 - 無意識に出てしまう、その人の好みや傾向。自分ではなかなか気づかないものです。
 - 夜も非常に遅くなった時、深夜のこと。
 - 丸く長く、中がからのもの。
 - 自動車に本などを積んで一定の地域を巡回し、貸し出しをするのは「○○○○○○館」。
 - 「手紙」を英語でいうと？最近では、ケータイでほとんどの人がやっています。
- ▶ **タテのカギ**
 - 魚介類の肉や内臓などを塩漬けにした発酵食品の中で、一番ポピュラーなものです。
 - 魚に塩を振りかけて焼いたもの。
 - 夜、「チャラリ〜ララ〜、チャラリ〜ララ〜」とチャルメラの笛を吹き、屋台を引く中華そばの別称。今はあまり見かけなくなりましたね。
 - 番号や記号など、当たりがわからないように書いておき、任意に取るもの。
 - 手堅く、堅実に何かをする様子。
 - スキーやスノーボード、スケートなどの総称。これからの季節がシーズンとなります。
 - 正しくないこと。
 - 「安売り」を英語でいうと？この響きには財布のヒモもゆるみます。
 - 映画用語で、撮影機のハンドルを回して撮影すること。「○○○○イン」、「○○○○アップ」。
 - 天然の甘味料として知られ、最近ではガムやキャンディにも含まれています。
 - 木材を素材とした工芸品の総称。
 - 塚地武雅と鈴木拓が組むお笑いコンビ。「○○○○ドラゴン」。
 - 情が多く、気が移りやすいこと。。
 - 舟で、水をかいて進むための、細長く平たい板。
 - 鉛筆などで書いたあとをこすって消すのに使うもの、「○○ゴム」。
 - 人や動物の指の先にある、角のように固いものです。

No.768クロスワード 正解と当選

オ	ミ	ナ	エ	シ	■	エ	ク	レ	ア
ト	カ	イ	■	ヤ	ガ	イ	ラ	イ	ブ
コ	ゲ	チ	ヤ	イ	ロ	■	ツ	■	ラ
ト	イ	■	キ	ン	■	ニ	シ	カ	ゼ
モ	シ	モ	ノ	コ	ト	■	ヤ	ク	ミ
ダ	■	リ	リ	フ	エ	■	■	■	■
チ	ヨ	ダ	■	ド	ザ	イ	■	ウ	ニ
■	イ	ク	ジ	■	イ	ガ	ク	■	サ
オ	ヤ	サ	ガ	シ	■	カ	■	■	サン
ト	ミ	ン	■	カ	ザ	ン	コ	■	ッカ

答えは「組合活動(クミアイカツドウ)」でした。

たくさんのご応募ありがとうございました。また、読後の感想を寄せてくださった方にも感謝いたします。次の30名の方が当選されましたので、追ってクオカードをお送りします。今回もぜひご応募ください。

- 国枝実紀(アサヌマ)、村中浩昭(奥村)、岩井 学(小田急)、佐野健彦(国土)、竹林 和(佐藤)、鹿島正彦(シミズ)、竹内信一郎(シミズ)、桐木俊之(銭高)、中島陽子(大鉄)、田京 昌(大豊)、富家志織(鉄建)、山村康夫(鉄建)、中寺和弘(東洋)、寺井大助(戸田)、持田哲郎(飛鳥)、成田千明(中山)、宮本吉晴(西松)、浅井喜男(JS)、安生智美(野村)、西 正晃(ハザマ)、酒井精二(ハザマ)、荒谷保子(ピーエス三菱)、加藤卓也(ピーエス三菱)、坂本晋也(フジタ)、安井敏夫(松村)、村井真奈美(馬淵)、町村賢一(丸彦)、児玉伸彦(三井住友)、岡田昇一(名工)、松川武靖(名工)、富永祐子(横河) <敬称略>

舟

芭蕉の句に「秋深し 隣は何をする人ぞ」というものがあります。食欲の秋、スポーツの秋、読書の秋、いろいろ思い浮かびますが、みなさんはどんな秋を楽しんでいるのでしょうか。現代ではこれに、インターネットの秋が加わるかも知れません。そう考えると、最近特に「季節感」が薄くなってきているように感じます。いろいろな食べ物には旬というものがありますが、スーパーに行けばどんな物でもほとんど一年中手に入ります。もうすぐ年末年始を迎えますが、「家族でコタツに入っているんびりテレビを見ながらみかんを食べる」という冬の風物詩は今どのくらいの家庭に見られる

のでしょうか？新しい総理大臣は「美しい国」をひとつのキーワードに掲げていますが、今のデジタルな社会状況はその言葉から連想される状態とはかけ離れた、何か遠い国のことのように感じられます。懐古主義ではありませんが、何が昔と変わったのでしょうか？一番変わったのは、私たちの心の持ちようかも知れません。日々忙しさのために見過ごしている季節感も、実は無くなったのではなく、注意をむける余裕がないだけかも知れません。たまには、頭をリセットして色々なことをじっくり考えたいと思う、時短推進強化月間のタベでした。(TEN)

編集後記

前回9月号から左開きに変更しました。初めは違和感があるかも知れませんが、徐々にでも慣れていただければと思います。Compass WEB版もオープンしました。作りはじめたばかりで、試行錯誤の段階ですが、みなさんからの意見、要望を取り入れながらレベルアップさせていきたいと思っています。今回の写真、クロスワード応募など積極的な参加、またその際にもCompassへの感想などもいただけるとうれしく思います。(TEN)

働きがいを追求して!

日本国土開発コミュニケーション協議会

日本国土開発(株)は国土総合開発法が定められた翌年の1951年に、建設機械施工を推進するために設立された会社です。設立当初は、アメリカからの建設機械の導入を主に行っていたそうです。

日本国土開発コミュニケーション協議会は、名前の通り、労働組合法に定められた労働組合ではなく、労働者の過半数を代表する組織＝協議会として活動しています。

- 設立：1973年10月
- 支部数：5支部
- 組合員数：320名
- 執行委員数：7名
- (2006年9月現在)
- 中央委員会：年9回程度



後列左から板垣執行委員、松本執行委員、田村執行委員
前列左から田内執行委員、秋山委員長、福井事務局長



田中副委員長

スローガンがありましたら、
教えてください。

福井事務局長——

「働きがいの追求-我々のやる気と活力のために!」です。会員を始めとする社員一人ひとりが自分の仕事に満足を感じることが、創造的に業務に取り組むために何よりも大切だと考えて選びました。ひいては、それが顧客満足と業績のUPにも繋がるという思いも含んでいます。



福井事務局長

協議会として現在特に力を入れて取り組んでいる、また取り組みたいと考えている課題や目標があったら教えてください。

秋山委員長——

会社更生法が終結したこともあり、一時金の考え方について日建協のモデル賃金も参考にしながら『新方式』を導入したいと考えています。会社と委員会を設



秋山委員長

置して継続協議しています。あとは会員間のコミュニケーション活性化のため、広報活動、キャラバンの充実に力を入りたいと考えています。

会員からの要望が多いこと、また
気になっていることはありますか？

秋山委員長——

若年層が社員全体の比率から見ると少なく、業務の負担が大きくなっています。その層が会社、産業に対して過度な不安感、疑問を抱かず、活力を持って仕事に取り組めるように協議会として働きかけていきたいと考えています。

組合ではなく、協議会として活動されていますが、苦勞している点がありましたら教えてください。

秋山委員長——

団結権、争議権などの権利を有していないわけですが、現在、会社とは必要なコミュニケーションがとれる関係にあるので、特段苦勞は感じていません。

日建協に加盟してみて、よかったと感じる点は何ですか？

福井事務局長——

先日、会議に出席しましたが、多くの加

盟組合と意見交換できて有意義に感じました。

また、友好加盟という形ですが、多くのデータや運動を共有して自協議会の活動に役立っています。

日建協に期待することはなんでしょうか？

福井事務局長——

産別組織として「ペースメーカー」的な役割を期待しています。労働法制の変更など、時代の流れについていくために、日建協は欠かせない存在です。また建設産業の経営者と労働者の橋渡しの役割、発注者、デベロッパーなどへの意見発信も、これまで通り継続して行っていただきたいと考えています。

社屋改装中のため、会議室で取材をさせていただきました。引越準備中の組合室も拝見させていただきましたが、「ここでよく夜遅くまで打合せをしたなあ」という言葉から、委員長、事務局長の活動に対する熱意と強い信頼関係が伝わってきました。

秋の会社訪問の後で、昼の休憩時間にも少し入りましたが、取材に応じていただき有難うございました。